

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

1. 地域の災害リスク

(1) 熊本市託麻商工会地区の立地

当会が対象とする託麻地区は、平成24年4月に政令指定都市に移行した熊本市の5つの区（東区、中央区、西区、南区、北区がある）の中では最も人口の多く、東区の東部の約半分を占める地域に位置している。(図表-1)

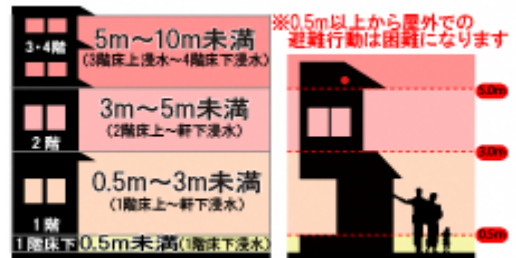
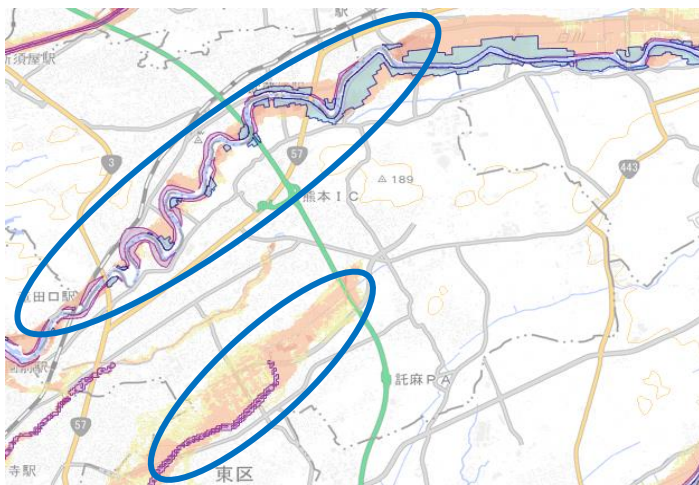
当地域は豊かな自然環境に恵まれた郊外型住宅街や近郊農村地帯にあり、周辺には空港や高速道路ICなどのインフラも整備され、既存住宅と新興住宅とが混在し、人口は増加傾向にあり、数多くの小中学校をはじめ食資源や経営の研究を行っている大学も立地している。

(図表-1)



(2) (洪水：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、当会が立地する地域において、水災時に20cm～50cmの浸水（熊本市ハザードマップ参照）。が予想される地域である。



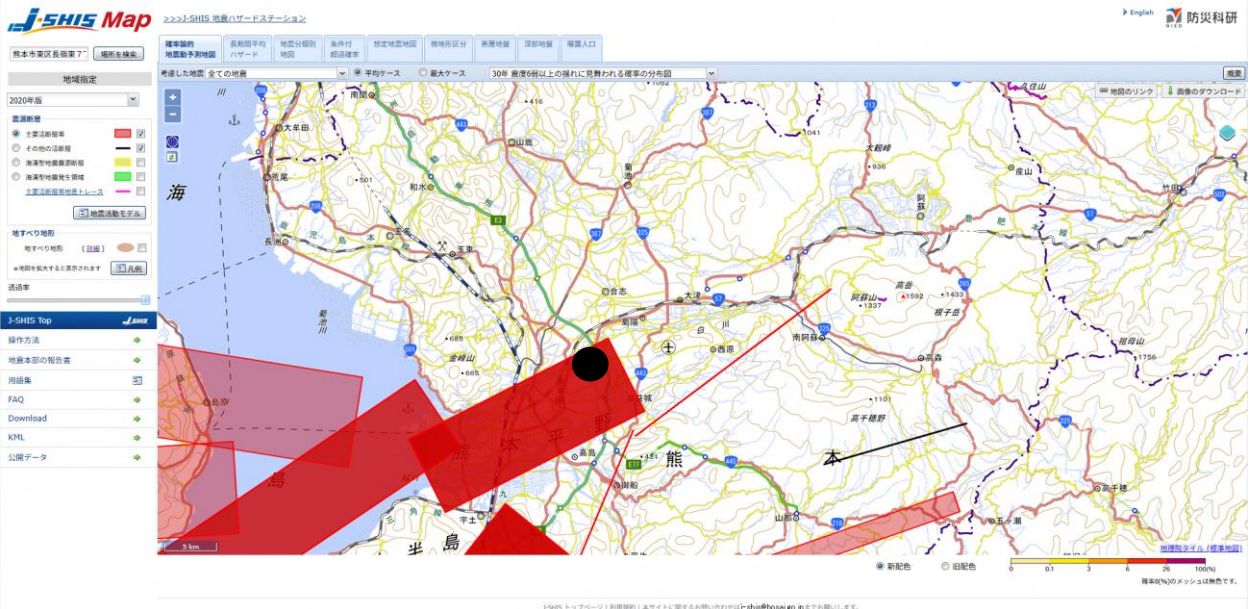
左上の白川浸水が深い、市街地ではなく農業地が中心となっている。

(3) (土砂災害：ハザードマップ)

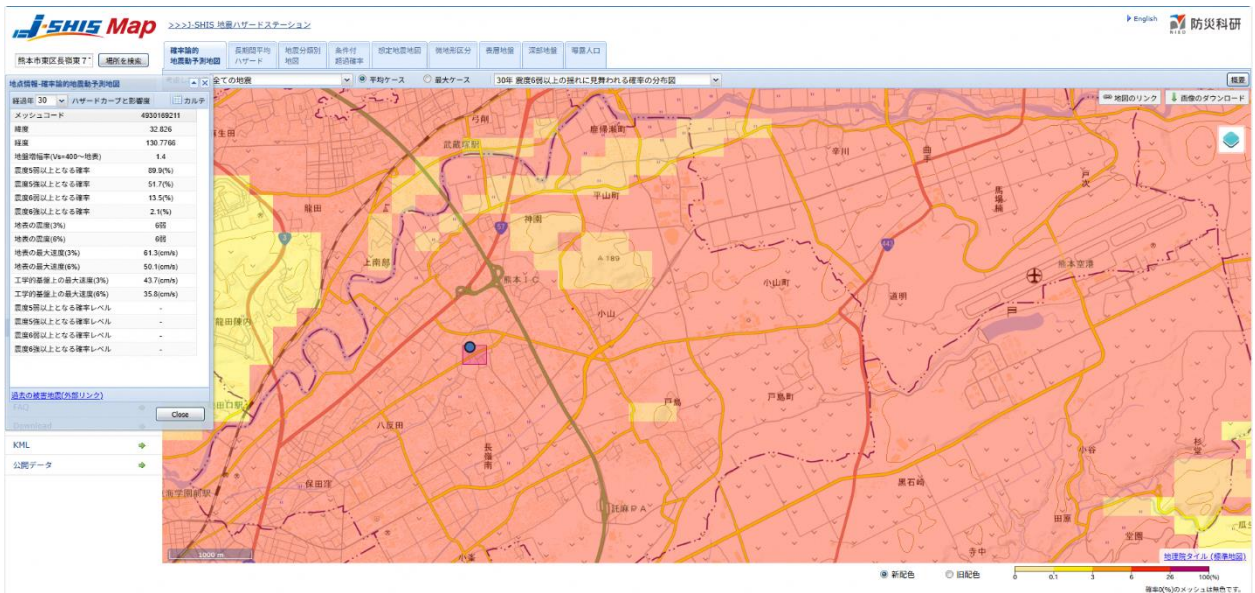
当市のハザードマップによると、例年、年に数回、台風が通過や集中豪雨が発生していることから、風害や一時的な豪雨による被害も想定される。

(4) (地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の地震が今後30年間で13.5%の確率で発生すると言われている。沿岸部に面していないため、津波による被害はないが、商業施設・住宅地に密集しており、火災による被害に加え、地域内のにぎわいが失われることによる、販路の縮小や商圏の喪失などのリスクも存在する。



- ※●の場所に熊本市託麻商工会
- ※布田川断層帯宇土区間の最北東部に位置



- ※今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率が13.5% (J-SHIS地図参照)
- ※当該地震による津波による被害はない。

(5) (台風災害)

例年、年に数回、台風が通過していることから、風害や一時的な豪雨による被害も想定される。近年は、台風の発生回数や上陸回数が上昇傾向であるほか、ピークを過ぎた10月に上陸することもある。

(6) (感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザ等(感染症)は、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、本市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある。

本市の主要産業である製造業・観光業では、サイバー攻撃による情報の漏洩や精密機器の故障等のリスクへの対策が急務となっている。

2. 商工業者の状況

- ・商工業者等数 2,602人 令和7年4月1日現在
- ・小規模事業者数 1,831人

【内訳/県被害調査区分】

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考(事業所立地状況等)
卸売・小売業	832	464	幹線道路や市街地に多い
宿泊・飲食	206	87	幹線道路や市街地に多い
サービス	770	431	幹線道路や市街地に多い
製造業	156	129	工業団地に集積
建設業	444	419	全域に分散
その他	194	272	全域に分散
合計	2,602	1,802	

3. これまでの取組

(1) 熊本市の取組

- ・地震ハザードマップ作成
- ・防災訓練の実施
- ・地域防災計画の業務継続計画策定
- ・統合型ハザードマップ作成
- ・防災備品の備蓄
- ・支援機関との共催による事業継続力強化計画策定支援セミナー開催。

(2) 熊本市託麻商工会の取組

- ・管内事業者に対し、BCP及び事業継続力強化計画に関する国の施策の周知
- ・巡回訪問時に小規模事業者に対して、関係資料の配布・周知をはじめ、広告媒体である当会の会報において、BCP及び事業継続力強化計画の必要性や施策活用に関する情報発信を行ってきた。
- ・事業所向けセミナー開催(年2回)
- ・東京海上日動火災株式会社との連携による事業継続力強化計画策定支援の実施(5社)
- ・青年部員による連携型事業継続力強化計画策定セミナー実施(年1回)連携事業者(27社)
- ・熊本県火災共済協同組合と連携した損害保険への加入促進
- ・当会BCP策定

II. 本計画の策定及び実行にあつての課題と対策

課題

(1) BCP及び事業継続力強化計画策定の課題

BCP及び事業継続力強化計画の普及・啓発活動を実施したことで、策定の必要性につい

て認識している事業者が増えているものの、未だ申請・認定に至っていない事業者が多い。その要因としては、小規模事業者にとっては申請に向けたハードルが高過ぎるとの意見が事業者・支援者双方からあり、小規模事業者向けのBCP並びに事業継続力強化計画の策定ツールが必要である。

市と商工会、専門家や損害保険会社との連携による取組強化は今後更に必要となる。

【参考】帝国データバンク「事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査（2025年）」
（令和7年5月調査、回答1万645社）

①『策定している企業』について

「大企業」 (38.7%) 前回 (30.8%)

「中小企業」 (17.1%) 前回 (13.6%)

②「（策定していない企業へ質問）BCPを策定していない理由」について

1位「策定に必要なスキル・ノウハウがない」 (42.7%) 前回 (41.9%)

2位「策定する人材を確保できない」 (33.1%) 前回 (28.7%)

3位「書類作りでおおってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい」
(25.2%) 前回 (28.6%)

③「（策定意向ありの企業へ質問）事業の継続が困難になると想定しているリスク」について

1位「自然災害」 (70.9%)

2位「情報セキュリティ上のリスク (46.1%)

※近年のサイバーサイバー攻撃等により大幅に高まった

3位「感染症」 (40.6%) 前回の調査では2位

(2) 支援人材（経営指導員等）の課題

平成28年熊本地震や新型コロナウイルス感染症等を経験したことで、緊急時の対応を推進するノウハウを持つ経営指導員等は在籍している。しかし、ノウハウの共有化や平時の対応について十分とまではいえない。支援者側のBCP及び事業継続力強化計画の策定に関する支援スキルの向上、専門知識を持つ専門家・損保会社等との連携に取り組んでいるが、未だ十分とはいえないのが現状である。また、経営指導員等はリスク対策として保険・共済について助言を行い、BCPの認識等は向上しているが、リスクファイナンスにおける保険・共済の重要性について不十分であるため、BCP並びに事業継続力強化計画の策定には至っていない。

(3) 情報セキュリティ上の課題

LINEや各種SNSの普及に伴い、サイバー攻撃や情報漏洩のリスクは年々高まっている。しかし、地区内の小規模事業者に対し、これらのリスクを未然に防止するためのリスク管理手法や、万一発生した際の対応マニュアル、さらにはリスクファイナンス対策としての保険の必要性について、当会からの周知は十分とはいえない状況にある。また、情報が日々大量に発信される環境下において、サイバーリスクを自らの経営課題として認識し、対策の必要性を感じている事業者は少ないのが現状である。

(4) 感染症対策の課題

地域内小規模事業者は、従業員数が少ないため感染者が出ると事業継続が困難になりやすい点にある。また、代替要員の確保や業務の分担が難しく、特定の人に業務が集中しがちである。さらに、感染防止設備やテレワーク環境整備にかかるコスト負担が大きく、十分な対策を講じにくいことや、最新情報の収集・社内周知が不十分になりやすい。

対策

(1) B C P 及び事業継続力強化計画策定の対策

地域内事業者に対し、B C P 及び事業継続力強化計画がどのようなもので、事前に策定する必要性について、セミナー等で認識を高めて行く。また、B C P 及び事業継続力強化計画の策定に向けたワークショップを開催し、認定に向けた申請支援を行う。

国をはじめ関係機関等から B C P 及び事業継続力強化計画の策定ガイドラインやフォーム等が提供されているが、小規模事業者にとってはハードルが高過ぎるとの意見が事業者・支援者双方からあることから、東京海上日動火災株式会社と連携し、東京海上日動火災株式会社独自の策定ツールを用いて支援を実施する。

(2) 支援人材（経営指導員等）の対策

支援人材（経営指導員等）の B C P 及び事業継続力強化計画の策定に向け、支援力の向上並びに組織内でノウハウの共有化を行う。また、専門家や損害保険会社等との連携をより強固にし、連携した支援体制を構築する。

(3) 情報セキュリティ上の対策

B C P 及び事業継続力強化計画の策定支援を通じて、事業者が重要情報を把握し、適切な情報セキュリティ対策を講じられるよう助言を行う。具体的には、情報資産の洗い出し、バックアップ方法やクラウド活用の助言、サイバーリスクへの注意喚起を行うとともに、実行可能な対策内容を計画に落とし込む支援を行う。また、関係支援制度や専門機関の紹介、従業員向け周知の重要性を伝えることで、事業者の情報管理体制強化と事業継続力向上を後押しする。

(4) 感染症対策の対策

地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性等の意識付けを事業者に対して行う。

III. 目標

1. 定性目標

上記のような現状、課題、対策を踏まえ、小規模事業者の自然災害等への事前の備え、事後の一早い復旧を支援するため、当会と当市が連携しながら小規模事業者の防災・減災対策について支援を強化することを目的に小規模事業者が事業を継続していくための経営力向上を進め、小規模事業者への防災・経営支援を伴走して取り組んでいく。

そのような中、今後の大規模災害等の発生した場合を見据えての振興のあり方を踏まえ、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とする目標として下記のような取組みを強化し、実行していく。

(1) B C P 及び事業継続力強化計画策定の必要性の周知強化

当会及び当市により、地区内小規模事業者に対し災害リスクやサイバー攻撃・感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。

(2) 事業継続力強化計画セミナーの開催

地域内事業者を対象とした、事業継続力強化計画に関するセミナーを年1回実施する。開催通知は、対象者へ郵送及び当会のページ・LINEにて情報発信する。

(3) 策定後フォローアップの実施

事業所が策定した事業継続計画（B C P）（もしくは事業継続力強化計画）の取組み状況の

確認や、必要に応じて専門家と連携し、計画書の見直し・修正等のフォローアップに向けた実施支援を行う。

(4) 被害の把握・報告ルートの確立

発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市との間における被害情報報告ツール（SNS活用）を構築する。

(5) 情報漏洩・サイバー攻撃等への連携体制を構築

SNS等の普及に伴うサイバーリスクに対応するため、被害事例を用いた分かりやすい情報発信や簡易マニュアルの提供、セミナー開催を通じて意識向上を図るとともに、発生時の対応方法や保険による備えの必要性について周知を強化する。

(6) 新型コロナウイルス感染症等への連携体制を構築

発災後、速やかな復興支援策が行えるよう、また域内における感染症の各段階に応じて速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

2. 定量目標

熊本市託麻商工会	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	合計
①「普及・啓蒙」 広報紙による周知	1回	1回	1回	1回	1回	5回
②小規模事業者BCP 策定セミナー開催数	1回	1回	1回	1回	1回	5回
③小規模事業者BCP 策定件数	4件	4件	4件	4件	4件	20件
④策定後翌年 フォローアップ	—	4件	4件	4件	4件	16件
⑤職員向けBCP 策定支援研修参加	1回	1回	1回	1回	1回	5回

BCP策定件数：経営指導員1名あたり1件を策定目標とする。

策定後フォローアップは翌年度に1回／者を目標とする。

5年間で20者の策定が実現すれば管内小規模事業者1,802者策定割合1.1%引き上がる。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1. 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

2. 事業継続力強化支援事業の内容

（1）市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

管内の事業所におけるBCP及び事業継続力強化計画の策定状況等の調査・把握を行うとともに、巡回時際、ヒアリングを行い現状の把握を行う。

（2）小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

管内小規模事業者に対し、自然災害等のリスクに備えた事業継続体制の構築を促進するため、BCP及び事業継続力強化計画の必要性について普及・啓発を図る。あわせて、年度事業計画において計画策定支援件数の目標を定め、目標達成に向けて以下の取組みを段階的かつ継続的に実施する。

①広報等による啓発活動

会報誌、市広報、ホームページ等を活用し、国の施策や支援制度の紹介をはじめ、自然災害等に対するリスク対策の必要性、損害保険の概要、BCP及び事業継続力強化計画に積極的に取り組む事業者の事例紹介などを行い、事業者の防災意識および計画策定意欲の向上を図る。

②ハザードマップによるリスクの周知

経営指導員等が巡回訪問により管内小規模事業者を訪問し、ハザードマップ等を用いて、各事業所の立地条件に応じた自然災害リスクの把握を支援する。あわせて、想定される被害、避難所や緊急医療機関等の連絡先を確認することで、非常時に備えた具体的な行動を意識づける。また、国や関係機関が運営する防災ポータルサイト等を当会ホームページに掲載し、QRコード等を活用してスマートフォンでの閲覧・活用を促進する。

③リスク軽減のための損害保険などの提案の実施

BCPの検討にあたっては、建物等の直接的被害に加え、休業による収入減少、従業員の負傷、連鎖倒産、復旧資金の確保など、多岐にわたるリスクへの対応が必要となる。このため、巡回指導や窓口相談を通じて事業者のリスク管理状況をヒアリングし、必要に応じて損害保険等を含むリスク軽減策について説明・提案を行う。さらに、BCP及び事業継続力強化計画の策定セミナー開催にあわせて保険相談の機会を設け、実効性のある備えを支援する。

④事業者BCP及び事業継続力強化計画の策定に関する支援

小規模事業者に対し、BCP及び事業継続力強化計画の策定を通じて、災害時においても事業を継続・早期再開できる体制づくりを支援する。策定にあたっては、計画の実効性を高めるための助言や、効率的な訓練方法等についても指導を行う。特に、ハザードマップにより被害が想定されている事業所を優先的な支援対象とし、普及啓発セミナーや個別支援を通じて計画策定を推進する。

・BCP及び事業継続力強化計画の策定支援研修（職員）

職員を対象としたリスクマネジメント基礎研修、管内の災害リスク、小規模事業者向けBCP及び事業継続力強化計画の策定の作成支援に向けたスキルを習得する。

・BCP及び事業継続力強化計画の策定セミナー（小規模事業者）

自社のリスク診断のほか、東京海上日動火災株式会社との連携による、申請マニュアル等を用いたワークショップなど演習型のBCP及び事業継続力強化計画策定のセミナーを実施する。

・個別支援（小規模事業者）

セミナー参加者に対するセミナー終了後のBCP及び事業継続力強化計画策定のアドバイス補足支援やセミナー参加者以外でもBCP策定及び事業継続力強化計画策定を進めている事業者に対する支援を個別に行うとともに、リスクを軽減するための対策を提案する。

・感染症並びに情報セキュリティ上の支援

いつでも、どこでも発生する可能性があり、状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知するとともに、問い合わせ等があった際は迅速に対応を行う。

（3）フォローアップ

小規模事業者のBCP及び事業継続力強化計画等の取組み状況を確認し、必要に応じて熊本県商工会連合会並びに東京海上日動火災株式会社と連携し、策定支援を実施する。また、策定後に認定を受けた事業所の声を会報誌等で情報発信を行う。また、BCP及び事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が再度認定を目指す際に、認定に向けた個別の支援を実施する。

（4）知見の共有及び事業継続力の底上げ

当会では、把握した小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を踏まえ、地域内における知見の共有及び事業継続力の底上げを図る。具体的には、災害時の初動対応、安否確認、事業の早期再開に関する基本的な考え方や、実際の災害対応事例等について、セミナーやホームページ等を活用し、分かりやすく情報提供を行う。特に、事業継続力強化に未着手又は一部取組にとどまっている事業者に対しては、身近な事例や簡易な取組内容を紹介することで、防災・減災への意識向上を促す。

（5）関係団体等との連携

国・県・市と連携を図り、自然災害や感染症等のリスクに備えたBCPおよび事業継続力強化計画の重要性について、事業者に対する普及啓発を行う。あわせて、市と連携してBCPおよび事業継続力強化計画の策定セミナー等に関する周知を行い、会員事業者に限らず、地域内の中小・小規模事業者を対象とした普及啓発セミナーを開催するとともに、計画策定に向けた具体的な支援を実施する。その際、東京海上日動火災株式会社と連携し、災害リスクや事例等に関する専門的知見を活用した実践的な内容のセミナー運営および計画策定支援を行う。さらに、中小企業基盤整備機構の地域アドバイザーと連携し、複数事業者による連携型事業継続力強化計画の策定を促進するためのセミナーを実施する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制															
(令和8年1月現在)															
(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)															
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">事務局長</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">熊本市託麻商工会 法定経営指導員 1名 経営指導員 3名 経営支援員 4名</p> </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">連携</td> <td style="text-align: center;">熊本市 経済観光局 産業部 経済政策課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連絡調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連携</td> <td style="text-align: center;">熊本市 政策局危機 管理防災総室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連携調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事前相談</td> <td style="text-align: center;">熊本県</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連携</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">連絡調整</td> <td style="text-align: center;">熊本県商工会連合会</td> </tr> </table>	連携	熊本市 経済観光局 産業部 経済政策課	連絡調整		連携	熊本市 政策局危機 管理防災総室	連携調整		事前相談	熊本県	連携		連絡調整	熊本県商工会連合会
連携	熊本市 経済観光局 産業部 経済政策課														
連絡調整															
連携	熊本市 政策局危機 管理防災総室														
連携調整															
事前相談	熊本県														
連携															
連絡調整	熊本県商工会連合会														
<p>①都道府県及び関係市町村との連携体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当会、本市商工担当課・防災担当課が連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを把握するとともに、本計画の支援方針を決定するため、年1回、評価委員会(連絡協議会)を開催する。 ・また、認定主体である熊本県と事前に相談・調整を行うことで、より地域の実情に応じた計画とする。 <p>②商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を7地区(託麻東・託麻西・託麻南・託麻北・長嶺・西原・月出)に分け、法定経営指導員1名と経営指導員3名の体制で巡回指導を行う。経営指導員を小規模事業者ごとに選定し、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。 ・また、熊本県商工会連合会と連携し、事業継続力強化支援事業の実施に係る指導・助言や目標達成に向けた進捗管理、事業継続力強化に係る専門家派遣や個別相談会が可能な体制をとる。 <p>③定量的に実施状況を把握し評価を行う体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定経営指導員1名、経営指導員3名、経営支援員4名の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。 <p>④経営指導員等の資質向上に係る体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、防災・減災や、保険、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。 															

(2) 商工会による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先
経営指導員 古閑 和弘（連絡先は後述）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく事業の進捗管理、見直し等フォローアップ

③広域経営指導員の当否

経営指導員 古閑 和弘は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①熊本市託麻商工会

〒861-8038 熊本県熊本市東区长嶺東7丁目9-8

TEL：096-380-0014 / FAX 096-380-0246

E-mail：kstakuma@lime.ocn.ne.jp

②熊本市 経済観光局 産業部 産業振興課

〒860-8601 熊本県熊本市中央区手取本町1番1号

TEL：096-328-2950 / FAX 096-324-7004

E-mail：keizaiseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県へ報告する

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
必要な資金の額	100	100	100	100	100
・セミナー開催費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

熊本県補助金、熊本市補助金、会費収入、事業収入 等

※専門家派遣は、熊本県商工会連合会エキスパート専門家派遣や連携保険会社等を活用する。

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等